

社団法人 埼玉県経営者協会会報

埼経協ニュース



10・11

'06 月号

二〇〇七年問題・高齢者雇用への 対応をテーマに労務委員会開催



労務委員会（委員長＝本多康夫フジノン(株)元会長）が十月六日(金) With Youさいたま（埼玉県男女共同参画推進センター）で台風による大荒れの天候の中にもかかわらず六十名を超える方々のご参加をいただき開催された。会
は本多委員長の挨拶で始まり、当
会野上武利専務理事が協会の活動
状況についての事務局報告を行な
った。

続いて、事例研究として東京電
力埼玉支店の栗原健人事総務グル
ープマネージャーから「高齢者
雇用への対応」と題し、当社の対
応状況についてご報告をいただ
いた。写真。】

【報告の骨子】
一、改正高齢者雇用安定法と当
社の対応



本多委員長の挨拶

① 改正法の概要
② 当社の基本的な対応スタンス
二、当社での具体的な高齢者雇
用確保施策の導入及び関連諸制
度の見直し
① 六十五歳雇用の基本骨格
② 企業年金制度関連
以上は、前月まとまったホット
な内容であり、参加者の関心は高
く質問が続いたが、栗原氏からは
ぎりぎりのところまで踏み込んだ
ご回答をいただいた。

その後、会員企業並びに従業員
さんのご協力により実施した「2
007年問題に関するアンケート
調査」の結果について、三国雅裕
事務局長が報告を行ない、今後埼
玉県・埼玉労働局・関係諸機関と
連携を図りながら本問題に対応し
たいと結んだ（詳細は後掲）。

続いてこれら団塊世代のニーズ
等を踏まえた埼玉県の支援体制に
ついて、創業・ベンチャー支援セ
ンターの島村道雄所長、NPO活
動推進課の真下幸子課長をお迎え
し、それぞれの所管事項について

ご説明いただいた。
島村所長はセンターの活動概況
を中心に、
① 民間の力を活用したアドバイザー
チームによる支援業務
② 「土業」専門家等と連携した、
創業・開業の動機付けのための
セミナーや交流会
③ 既存企業の次のステージアップ
のためのマッチングやキャピタ
ル等の支援
について解説いただいた後、当セ
ンター開設以来積み重ねた事業の
実績について話が進められた。特
に利用者に対しては、必ず「利用
満足度」アンケートを実施し、満
足度を如何に高めるかを運営の重
点としている実態が良く理解でき
た。

真下課長からは、「日本一のN
POが活躍できる県づくり」をめ
ざして」と題し、
① NPO法人
② NPOに期待するもの

「2007年問題に関するニーズ調査」 結果の概要

当会と連合埼玉で組織する埼玉
県地域労使就職支援機構は、団塊
世代の一斉退職問題が間近に迫る
中、行政や関係諸機関と連携し実
施する支援策を検討するための基
礎データとすることを目的に、県
内企業に勤務する団塊の世代を含
む五五歳以上の方を対象に、その
「定年後」の職業や生活について
の意識調査と、当会会員企業を対
象とした、「高齢者雇用への対
応状況調査」を実施した。

③ 埼玉県におけるNPOの活動
状況
④ NPOにおける課題
⑤ 活動への支援
を柱とする解説をいただいた。特
に、「活動しやすいシステムづく
り」として、市民活動サポートセ
ンターや埼玉県NPO情報ステ
ーションによる情報提供や相談事業
更に財政的支援として、NPO基
金における「団体希望寄付制度の
創設」などの県の支援活動につ
いて強調された。

なお、今回は埼玉労働局職業安
定部受給調整指導官の島村健氏を
急遽お迎えし、近時の最大関心事
である「労働者派遣・請負関係」
について、派遣受入期間制限のあ
る業務や請負事業等々について、
熱心かつわかりやすい解説がなさ
れ、島村氏の気さくな性格も加
わり、相次ぐ質問にも丁寧にお応
えいただいた。

このように講演毎に用意した質
問タイムは予想通り活発な意見交
換の場となった。最後に、ボツシ
ユの北風良雄執行役員人事部門長
の挨拶で労務委員会は盛会裏に閉
会した。

「従業員アンケート調査」結果

総括

県内企業に勤務する団塊の世代を含む五五歳以上の「定年後」(六〇歳以降)の生き方、働き方に対する意識調査とともに、「勤務先での継続雇用」以外の働き方である、「勤務先以外での再就職」「起業」「NPOやボランティア活動」を望む方々のニーズを探るといふ視点から調査を実施し、二、三一人から回答を得た。

結果は、「定年後も働く意思がある」とした方々は約八四%あり、その内、「現在の勤務先での継続雇用」の希望者が約六一%、一、一九九人、「現在の勤務先以外での再就職」の希望者が約二五%、四九〇人、「起業」の希望者は三%弱、五三人、「NPOやボランティア活動」の希望者は六%、一七人となっている。

調査結果のポイント

定年後の働き方など

- (一)「定年後も働きたい」は、全体の八四%。
- (二)「定年後働く理由」は、「日々の生活費のため」が約三分の二。「女性」「パートナー」では、自分の健康のため」が第一位。
- (三)定年後の働き方をみると、「現在の勤務先での継続雇用」が六割超。次に「現在の勤務先

以外での再就職」が約四分の一。「NPOやボランティア活動」が六%、「起業」三%弱。

「現在の勤務先以外での再就職」及び「NPOやボランティア活動」の希望者は、従業員数でみると、「三〇〇人超」の企業規模の割合が相対的に高いことが、共通の特徴である。

再就職希望者の働き方と要望

- (四)再就職した場合望む収入は、「現在の給与と同程度以上」と「現在の給与の七、九割」をあわせると四割を超えている。
- (五)希望する仕事内容を見ると、「これまでの経験・知識を活かせる仕事」が最も多く六七%。
- (六)再就職希望者が、あれば良いと思う支援については、「定年退職予定者に対する職業紹介やマッチング」が最も多く、「定年退職を迎える以前からの就職相談窓口」が続く。

起業希望者の働き方と要望

- (七)起業した場合の望む収入は、「現在の給与の四、六割」や「収入にはこだわらない」が多く、また、起業した場合、想定している事業の性格については、「自身の生きがいにつながる事業」が最も多い。企業希望者は、必ずしも高い収入を期待しているわけではないことが窺われる。特に、大企業勤務者や地域活動に取り組んでいる起業希望者では、「生きがい」を求めている人

が多い。

(八)起業した場合、あれば良いと思う支援については、「起業のための各種支援制度の拡充」が最も多い。

NPO、ボランティア活動希望者の働き方と要望

- (九)NPO、ボランティア活動で希望する活動分野としては、「学術、文化、芸術又はスポーツ」が最も多く、「まちづくり」が第二位。「埼玉県居住者」では、「まちづくり」が第一位。女性では、全体では第四位である。「子どもの健全育成」が第一位。
- (一〇)「NPO、ボランティア活動による収入」としては、「弁当代や通勤費用は欲しい」が五八%で最も多く、「無償でよい」と合わせると八割強が無償に近い活動で構わないとしている。

(一一)NPO、ボランティア活動について、あれば良いと思う支援については、「定年退職を迎える以前からの活動相談窓口」が第一位。「女性」では全体の第二位である。「NPOやボランティアに関する研修や講座の開催」が第一位となっている。

「高年齢者雇用への対応状況調査」結果の概要

総括

二五二社から寄せられた回答結

果は、六〇%以上の企業が「労働力不足」と感じている中、改正高年齢者雇用安定法への対応で「継続雇用制度」を導入している企業が約八七%、その内九〇%以上が「再雇用制度」を導入している。

また、高年齢者の中途採用については、ほぼ半数の企業が「適切な人材がいれば採用する」と回答している。

調査結果のポイント

定年制等について

- (一)五五歳以上の高年齢者の割合が「一、二〇%」の企業は全体の三分の一以上を占める。
- (二)回答企業の約九七%が、定年を一律に定めており、その内定年を六〇歳とする企業が九三%。
- (三)約八七%の企業が「継続雇用制度を導入」している。
- (四)継続雇用制度については、ほとんどの企業が「再雇用制度」を実施、「勤務延長制度」を実施している企業は全体の一六%。その対象者は、「希望者全員」とする企業と、「会社が認めたもの」とする企業がほぼ半数。
- (五)継続雇用後の職務形態は「ケースバイケース」が五六%。「以前と同じ職務内容」が四〇%となっている。継続雇用者が慣れた「職務」よりも、企業側の判断で決定する場合が多い。
- (六)継続雇用の年収は「五〇%

以上下がる」が二%。次いで「四〇、五〇%未満下がる」が二一%、「三〇、四〇%未満下がる」が一七%。よって年収が三〇%以上下がるとしている企業は全体の六割以上ある。

(七)継続雇用者の雇用形態は「嘱託」が六五%。一方で継続雇用者の勤務条件は「変更なし」とする企業が七六%。

(八)企業が継続雇用制度で雇用する際の選定基準は、「健康状態」八四%、「勤務意欲」七四%、「勤務実績」五九%。

一方、企業は定年制・継続雇用制度について、「賃金・退職金制度」と「健康管理」を課題としている。

労働力状況について

- (九)「一、二年の労働力状況は、かなり不足している」六%、「少し不足している」五六%であり、合わせると、六〇%以上の企業が「労働力不足」。従業員規模の大きい企業ほど労働力不足を感じている。
- (一〇)「二〇一二年で、高年齢者を積極的に中途採用した企業は六%に過ぎず、半数以上の企業が全く採用していない」。一方、今後の高年齢者の採用予定を見ると、「適切な人材がいれば採用する」が約五〇%あり、労働力環境の悪化懸念からか、高年齢者の中途採用を考える企業が多くなっている。

高校生の進路・就職指導のあり方をパネル討議

埼玉県地域労使就職支援機構（母体＝本会、連合埼玉）は八月二十九日、『埼玉県高等学校進路・就職指導者セミナー』を開催した。

このセミナーは、企業が望む進路指導のあり方を実際に進路・就職指導に当たる県内高校教員の認識を深めることを目的に実施したもので今年で四回目を迎えた。同セミナーは、労使就職支援機構、県、県教育委員会が共催し、当日は県内公立高校の進路就職指導担当者ら約一五〇名が参加した。



パネルディスカッションの様子

の進路指導のあり方について」というテーマでパネルディスカッションが行われ、県立学校民間企業等派遣研修（先生版・インターンシップ）により企業で研修した教員四名、派遣受入企業の齊之平伸一（株）愛工舎製作所代表取締役、牛窪啓詞（株）愛工舎製作所代表取締役と、野上代表の七名がパネリストとして参加し、田柳宏県埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課主幹の司会進行でパネル討論が行われた。



村上文埼玉労働局局長の来賓挨拶



藤井春彦県立学校部副部長の主催挨拶

「冒頭野上代表が、教員の民間派遣研修が始まった背景や経緯を説明。今年で十年目を迎えた民間派遣研修は、三十八の企業・施設に延べ五十三名の教員を派遣しており、教員を民間企業に一年間派遣し、実際に就労しながら企業の実態を肌身で体験するもの。この派遣研修を始めたことにより、本日のこのセミナーや四者面談会なども実施できた」と経緯や意義を述べた。

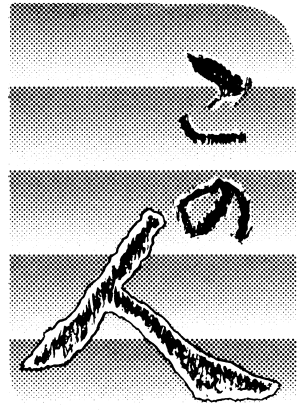


パネルでの派遣受入企業左から野上代表、齊之平社長、牛窪社長

「実際に企業で研修した教員は、自身の視野を広げたいため応募し、企業の顧客対応やお客様へのサービス姿勢が勉強になった」、「教員とは違う経験をした自分の方が生徒に対して違う目標も含めて指導できると思う」、「社員へのコントロールが定まっていると感じ、民間企業は時間の使い方無駄が無いと感じた」など、体験した感想を語った。

受入企業の齊之平社長は、「いかに自分の仕事面白いと感じさせるには、就職段階で規模、業種職種などを限定せず生徒にもっと選択の自由を与えるべき。また、社会人となり自分でPDCAを回せるようになるには、学校の時から学ぶことが必要」と指摘し、牛窪社長は「子供達に自立的に教育が必要。フリーターやニートと定職者とは生涯賃金や労働条件など格差が大きい。就職に際して、あまり高望みせず、もっと中小企業にも目を向けてほしい。どこに就職したのではなく、どこでも夢を持って働くことが大切」と語った。

目次	頁
○ 労務委員会、「2007年問題に関する二一調査結果」の概要	1
○ 高校生の進路・就職指導のあり方をパネル討議	2
○ 連載この人・会員企業紹介 大栄不動産(株)社長 萩原正史氏	3
○ 視点「爆走中国視察余聞」専務理事 野上武利	4
○ 埼玉県の最低賃金決定	5
○ 埼玉県と米国中西部州との産業交流会（上田知事による埼玉県PR活動に同行して）吉野電化工業(株)社長 吉野寛治	6
○ 連載31回地区会員企業のホットな話題 西・中・北・南	7
○ 連載38回埼玉大学研究者との出会いの広場	8
○ 連載第18回「ものづくり大学」へようこそ	9
○ 彩の国から県政情報第32回、「達人の技を若い世代へ」、障害者のための職業訓練	10
○ インターシップ成果報告会	11
○ 第42期労働法セミナー開講、ワンポイント労働法 弁護士安西愈氏	12
○ 男女雇用機会均等法が変わります	13
○ 青年部会9月、10月例会	14
○ 事業だより、本会ら県と、埼玉県子育て応援共同宣言 署名 連載154回企業存続の岐路はここに	15
○ 告知版 会員の動き、埼玉音協	16
	17
	18
	19
	20



大栄不動産株式会社

社長 萩原正史氏

この人は危機状況の対処に滅法強く、誰もが口をそろえて、その度胸と決断の速さに舌を巻く。因みに、社長としての信条が「熟慮断行」。熟慮して決定した以上は万難を排して、迅速・果敢に の実行力が、即、成果に繋がっていると云ってよい。

昭和十八年十一月二十三日生まれ。四十二年早大商学部を卒業、埼玉銀行に入行、協和埼玉銀行支店第四部長、あさひ銀行常務等を経て、平成十二年六月大栄不動産(株)専務、十四年六月現職の代表取締役社長。

りそなショック 社長業五年余だが、この十年はバブル崩壊から日本経済再生と激動の時代。社長就任早々、この人を直撃したのが、りそなショック。即ち、あさひ銀行と大和銀行の合併でりそな銀行が誕生した時、同行は公的資金を受けて不良債権を処理した。その



際、マスコミから「緊密不動産会社」の表現で騒がれたのが、総資産一千億円から二千億円規模の系列不動産会社数社であり、大栄不動産も対象の一社として外資系へ売却等の方針が示されたという。

「なにしろ、十年以上に亘って地価下落が続き、今、考えると想像もできない程、ひどい日本経済でした。不況のどん底で地価は下がり、とりわけ不動産業界の不況は厳しく、数多くのゼネコンや不動産会社は倒産、リストラの真つ盛りという時期でした。」

だが、萩原さんはりそな側の基本方針に対し、一年の期限付きで「待った」をかけ、全社一丸となって経営改善計画案を作成して提出した。資金調達の厳しい折、その大きなものの一つが過剰債務の圧縮。これを大規模な資産リストラ(売却、証券化等)で一十億円削減、資本金五億円に二十億円の大型増資をし、部門再構築、関連会社の再編成等を断行して、約一年で約束通り見事に危機を乗り切った。「創業五十年、先輩達が永年にわたって「堅実経営」で築いてきた伝統を消してはならないの一念だった」。また「早期退職制度の実行等今でも心は痛むが、残った役員が百二十パーセントの力を発揮してくれたこと、人材の有難さを改めて痛感した」、それに「借入では埼玉りそな銀行利根社長(当時)、埼玉

際、マスコミから「緊密不動産会社」の表現で騒がれたのが、総資産一千億円から二千億円規模の系列不動産会社数社であり、大栄不動産も対象の一社として外資系へ売却等の方針が示されたという。

「なにしろ、十年以上に亘って地価下落が続き、今、考えると想像もできない程、ひどい日本経済でした。不況のどん底で地価は下がり、とりわけ不動産業界の不況は厳しく、数多くのゼネコンや不動産会社は倒産、リストラの真つ盛りという時期でした。」

だが、萩原さんはりそな側の基本方針に対し、一年の期限付きで「待った」をかけ、全社一丸となって経営改善計画案を作成して提出した。資金調達の厳しい折、その大きなものの一つが過剰債務の圧縮。これを大規模な資産リストラ(売却、証券化等)で一十億円削減、資本金五億円に二十億円の大型増資をし、部門再構築、関連会社の再編成等を断行して、約一年で約束通り見事に危機を乗り切った。「創業五十年、先輩達が永年にわたって「堅実経営」で築いてきた伝統を消してはならないの一念だった」。また「早期退職制度の実行等今でも心は痛むが、残った役員が百二十パーセントの力を発揮してくれたこと、人材の有難さを改めて痛感した」、それに「借入では埼玉りそな銀行利根社長(当時)、埼玉

県信用金庫安田理事長には特に支援いただき増資では富士倉庫運輸小網社長ら地元多数の取引先の方々に応援をいただいた。この時ほど人と人の付き合い、信頼関係の有難さを痛感したことはない」と、しみじみ語る。

萩原さんによると、不動産業界は経済の縮図で、景気・金利等に敏感に反応する。同社の経営現況は、りそなショック後の急激な経営環境の好転もあって、スリム化した財務体質の下、フロアの収益重視でビル主体の会社から総合不動産業へと業態を転換中とか。「リストラのお陰で、ここ三期連続増収増益で前年度は営業収益二百三十四億円、経常利益三十八億円。今期は新規事業の先行投資や用地取得と販売のズレなどによる特殊要因もあって一休みの感じだが、来期以降は今迄以上の積み上げが目に見えており、三年後には営業収益三百億円、経常利益五十億円を展望している」。

県信用金庫安田理事長には特に支援いただき増資では富士倉庫運輸小網社長ら地元多数の取引先の方々に応援をいただいた。この時ほど人と人の付き合い、信頼関係の有難さを痛感したことはない」と、しみじみ語る。

萩原さんによると、不動産業界は経済の縮図で、景気・金利等に敏感に反応する。同社の経営現況は、りそなショック後の急激な経営環境の好転もあって、スリム化した財務体質の下、フロアの収益重視でビル主体の会社から総合不動産業へと業態を転換中とか。「リストラのお陰で、ここ三期連続増収増益で前年度は営業収益二百三十四億円、経常利益三十八億円。今期は新規事業の先行投資や用地取得と販売のズレなどによる特殊要因もあって一休みの感じだが、来期以降は今迄以上の積み上げが目に見えており、三年後には営業収益三百億円、経常利益五十億円を展望している」。

経営哲学 当たり前だが、企業は永遠に存続・成長すべきであり、その為には収益を確実にあげ、企業体質の強化を図ることが、経営者の義務である。企業が存続し成長を持続するには、人材・顧客・収益各々の強い基盤がなければ達成できない。

不動産業界は、景気・金利等に敏感でストック面からは投資額が巨額であり、ハイリスクローリターン。従って、リスクコントロールができれば即、市場からアウトの宣告となる。

課題としては、環境変化への対応と、顧客への資産活用提案能力の向上の二つ。環境変化には①マーケットの急激な変化。つまり局地的に都内・県南一部の地価の値上がり②不動産の金融商品化、担い手の変化③今後の金利動向によっては、対応のかじ取りが難しくなるが、その時期にすでにさしかかったと認識している。

街並み 住宅事業の目玉に、十一月発売開始の上尾市上尾村「プリリアンコート上尾ウイレッジ」がある。全五十二戸の環境創造型で、四季の植栽が楽しめる楽しい街並み。人と人が心地よく集い会えるコミュニティ空間、その一つが目にも心にも印象深い街づくりのコンセプトという。

もう一つが、熊谷市に建設中のシニア向け有料老人ホーム「桜ガーデン」。約二十億円かけて第一期の一三八室が完成、四月からスタートしている。これは介護を要する人たちの施設だが、十月からは第二期工事で七十歳以上の健康者用一六〇室の「楓コート」の建設が進行中。この街は、総面積一万三千坪の自然環境の中の新しい街、従来の高齢者向け施設、住宅とはまったく異なる日本版リタイアメント・ビレッジという。

エピソード 日本橋で高速道路を撤去、美しい都市空間を造る動きが具体化し、前総理への陳情書を、今、国交省が預かっている。実現するなら大栄不動産は、日本道路元標に隣接するキー・ポイントの場所にあるが、近くで再開発ができた時、不動産業者として逸早くそこにこの容積を移す条件付で移転意思を表明している。「古くからなじんだ一丁目一番を離れるのは残念だが、国家プロジェクトとなり日本橋再生の一助となるのであれば不動産会社として当然」としている。

羽生市在住で九十一歳の母と妻節子さんの三人暮らし。子供は男二人だが独立、孫三人がいる。園芸など趣味は多い。(葛)

課題としては、環境変化への対応と、顧客への資産活用提案能力の向上の二つ。環境変化には①マーケットの急激な変化。つまり局地的に都内・県南一部の地価の値上がり②不動産の金融商品化、担い手の変化③今後の金利動向によっては、対応のかじ取りが難しくなるが、その時期にすでにさしかかったと認識している。

課題としては、環境変化への対応と、顧客への資産活用提案能力の向上の二つ。環境変化には①マーケットの急激な変化。つまり局地的に都内・県南一部の地価の値上がり②不動産の金融商品化、担い手の変化③今後の金利動向によっては、対応のかじ取りが難しくなるが、その時期にすでにさしかかったと認識している。

課題としては、環境変化への対応と、顧客への資産活用提案能力の向上の二つ。環境変化には①マーケットの急激な変化。つまり局地的に都内・県南一部の地価の値上がり②不動産の金融商品化、担い手の変化③今後の金利動向によっては、対応のかじ取りが難しくなるが、その時期にすでにさしかかったと認識している。

「誠実と信用」がモットー

高品質の商品とサービスを提供

大栄不動産

はじめに

私ども大栄不動産は、昭和二三年設計・監理業務とビル賃貸業務により創業しました。その後、保有ビル数の増加とこれに伴うビル管理運営業務の拡大、宅地開発、マンション・戸建の住宅事業、不動産仲介・鑑定事業、駐車場事業、企画開発事業へと総合不動産業を標榜するにふさわしい業容を着実に築き上げてまいりました。さらに今年5月熊谷市に、有料老人ホーム「グリーン フォレスト ビレッジ」を新規開業いたしました。

当社の創業以来のモットーは「誠実と信用」です。その姿勢を大切に、建物や設備のハード面のみならずお客様と接する際のソフトの

面についても、高い品質の商品とサービスをご提供できるよう努力してまいります。

【ビル賃貸事業】

オフィスを主体とする賃貸ビル建設と運営管理は、創業以来当社の根幹をなす事業の一つです。東京・埼玉を中心に管理棟数65（うち所有棟数46）を有し、きめ細かい管理により機能的で快適なビジネス空間を提供しています。

ビル経営に関する豊富な経験と実績をもとに、ビルの企画から完成後のプロパティ・マネジメントまであらゆるお手伝いをさせていただきます。

【駐車場事業】

東京・埼玉を中心に駐車場約430ヶ所、収容台数約1万台の駐車場の運営管理をしています。駐車場の

画・ご提案いたします。当然、運営・管理もお任せ下さい。

【住宅事業】

一生の住まいにふさわしい良好な環境と充実した設備を備えた、資産価値の高い住まいづくりを、東京・埼玉エリアを中心に進めています。マンションは、ファミリータイプを主に供給していますが、周辺環境等を考慮しデインクス等を対象としたコンパクトマンションも手がけ、幅広いニーズに対応しています。また、戸建住宅は、ゆとりをもった生活を楽しんでもらうため街全体を創り、住まいを追求した思想「デザイン・フォー・リビング（Design for Living）」を基としたブランド「プリリアンコート」を展開しています。

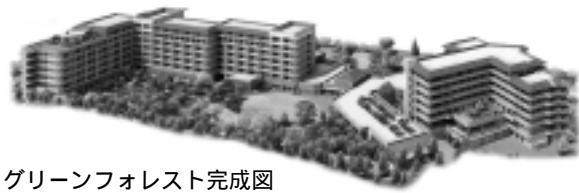
【不動産仲介・鑑定事業】

お客様の、ビル・工場・倉庫の事業用地や住宅用地等の売りたい・買いたい・あるいは貸したいの窓口として不動産仲介を行っています。現在、埼玉県に5拠点、東京都に2拠点を有し、「首都圏、とりわけ埼玉県に強い大栄」の評価に恥じない地域密着のネットワークで不動産のお取引をお手伝いしています。

また、不動産の鑑定評価、資産の再評価などの業務も幅広く行っています。

【企画開発事業】

不動産に関してお客様がお持ちの問題に対して最適なルートを提供いたします。



グリーンフォレスト完成図



【大栄本社ビル】

東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号 大栄不動産株式会社

企画・運営に長年の実績と経験を持ち、遊休地をお持ちのお客様に有効活用をご提案してまいります。収益を最大にするには、24時間無人タイプの時間貸駐車場が、また一般的な月極駐車場のどちらが良いのか。当社では、立地環境を十分に調

お客様の、ビル・工場・倉庫の事業用地や住宅用地等の売りたい・買いたい・あるいは貸したいの窓口として不動産仲介を行っています。現在、埼玉県に5拠点、東京都に2拠点を有し、「首都圏、とりわけ埼玉県に強い大栄」の評価に恥じない地域密着のネットワークで不動産のお取引をお手伝いしています。また、不動産の鑑定評価、資産の再評価などの業務も幅広く行っています。

健康な方はもちろん、軽度〜重度の要介護の方までサポートする、生活と介護・医療のサービスがこの敷地内で連携しています。リタイア後の人生を、不安なく前向きに楽しんでいただくために生まれたコミュニティです。

【有料老人ホーム事業】
子会社グリーンフォレストは、熊谷市の秩父鉄道「ひろせ野鳥の森」駅前に、約4万㎡の広大な敷地に500人以上の方々が集う新しい街づくりを着々と進めています。「グリーンフォレスト ビレッジ」と名づけたその街は、これまでの高齢者向け施設・住宅とは、まったく異なる日本版リタイアメント ビレッジです。

健康な方はもちろん、軽度〜重度の要介護の方までサポートする、生活と介護・医療のサービスがこの敷地内で連携しています。リタイア後の人生を、不安なく前向きに楽しんでいただくために生まれたコミュニティです。

【建築設計・監理事業】
子会社大栄建築事務所は、設計スタッフ10余名を擁する県内最大の建築事務所です。当建築事務所の強みはその総合力で、意匠設計にはじまり、構造設計、設備設計さらにはインテリア設計に至るまで、設計・監理業務のすべてを社内スタッフにより遂行することが可能です。

また、近年はコンサルティング業務にも積極的に取り組み、遊休土地の有効活用や地域再開発に関する調査・企画提案などにも幅広くお応えしています。

本社 東京都中央区（県内支店）
大宮・浦和・川越・越谷・熊谷）
資本金 25億2,700万円
売上 236億円（17年度）

県民の武蔵野銀行
www.musashinobank.co.jp

RESONA
埼玉りそな銀行
http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/

視点

本会は例年、時宜を得たテーマを掲げ海外視察を実施している。今年は片時も目を離せないほどに変貌を遂げる中国を訪問した。勿論日程は予め決められていたわけだが、結果は極めて劇的なものだった。というのも私達が中国入りした日が安倍首相が電撃的に訪中した翌日ならば、広州上海を経て最終訪問地の北京入り北朝鮮の核実験情報もたらされた翌日となればまさに劇的な日程だった。

このただならぬ、慌ただししい旅の参加者は総勢二十五人。この中には年に幾度となく訪中する人もいたが、聞けば参加の動機は、例え僅か以前に中国を訪ね情報を収集しても、現在の中国は目ぼきする間にも変化してしまつからとの答が返ってきた。

このような状況の中で参加者が見聞きした中国の様子は後日埼経協ニュースの特集号に参加者の手になる報告記を掲載するので、一読いただきたい。

爆走中国

現代中国（中華人民共和国）は今から五十七年前の一九四九年（昭和二十四年）の建国以来、一九七八年（昭和五十二年）に鄧小平が対外開放政策を打ち出すまでの約三十年間というもの竹のカーテンの中にあつて私達の目に触れることはほとんどなかったが、毛沢東時代に終止符を打つた一九七八年、遂にその姿を私達の前に現わした。したがって新生中国は高二十七年の歴史しか持ち合わせていない。にもかかわらず生まれ変わった中国はたつたの二十七年間で今や世界有数の経済大国となり、世界経済の動向を左右するまでになった。しかし、私には中国の発展が俄かには信じ難く、伝わる情報を半信半疑の思いで聞いていた。何故なら暫く前に目にしてきた襟の立つた国民服の中国人の

爆走中国視察余聞

専務理事 野上 武利

徐々に変化の予兆を感じていた。この予感が確信に変わったのは広州から空路上海に降り立ち市内への移動のためリニアモーターカーに乗った瞬間。成田、東京間とほぼ同じ距離をわずか十五分で結んでいる。日本では一時間強もかかるというのに、どうして、何故かと思つた答えは明快、時速が新幹線の三百キロ台に比べ遙かに早い四百三十一キロなのだから。私にはこれだけでも驚きだったが、疾走するリニアの車窓を通して次に目に飛びこんできた二十階はあろう

姿や、広い道路にひしめく夥しい数の自転車の光景が強烈な印象となつて焼き付いていたし、また日本の二十六倍の国土に、十三億の人口を抱え、しかも三千五百年の悠久の歴史を持つ中国が二十七年と云う僅かな歳月でそう簡単に変わるものかと思つていたから。ところが、こうした疑念も上海に足を踏み入れた瞬間打ち砕かれた。しかし疑念の解消は突然やつてきたわけではない。最初の訪問地広州で目にした街の光景、訪れた本田技研工業の現地法人広州本場の最新鋭工場の視察を通して

の中国人の残像は完全に払拭された。僅か三十年にも満たないのにこの変貌。参加者の弁にもあつたが確かに中国は手品の如く変つてしまつたよつだ。

自信を取り戻した中国

悠久の歴史を持つ中国は、紀元前二二一年に始皇帝が中国を統一した秦時代から、十九世紀半ばの清時代までの約千六百年間と云つてもアジア最大の覇権国として君臨していた。しかもそのうちの千二百年間は世界最大の経済大国であつたとまで言われている。その栄光が十九世紀半ばのイギリスによるアヘン戦争などで滅却し、覇権国家中国はその後百五十年の長きにわたつて失意・自失の中にあつた。大中国がようやく自信を取り戻したのは外界を隔絶していた竹のカーテンを取り外した鄧小平の登場後ということになる。この鄧小平の改革開放政策は、百五十年もの長い間に溜つた鬱積のマグマに火をつけ近代化への歩みを加速させた。否、歩みではなく人々を駆りたて疾走させた。その象徴がリニアモーターカーと云つても決して過言ではない。そして更にその後の有人宇宙飛行の成功や、一兆ドルに及ぶ外貨保有によつて中国は完全に自信を取り戻したばかりか、再び覇権国家への道を歩み出した感すらする。

疾走中国の課題

この爆走する中国にも課題が無いわけではない。百五十年の眠りから目覚め、遅れを取り戻すため疾走したばかりに、他の先進諸国が長い年月をかけて構築した技術の集積や、環境問題への対応、更には知的財産権の保護など産業基盤の確立に欠かせない領域に多くの課題を抱えていることも分かつていて、これら課題の克服は一朝一夕では出来ない。

日本の生きる道

戦後の日本が奇跡的復興を遂げ世界の工場となつた道程を、今中国が辿つている。しかも日本が刻んだ時間とは比べようもないスピードで、世界の工場を今の中国から取り戻すことは、コスト面からも難しいが、今回中国を旅して分かつたことは日本企業の技術力の高さと人材の厚さ。そして何よりも高い技術力に裏打ちされた中小企業存在。こうした企業と人材の存在があつて今日の日本が築かれていくわけで、この枠組みが堅持されるかぎり、今の中国に追いつかれることはないと思う。だが若者の育成に腐心する現状の日本にとつては油断は禁物で、この際、更に一層人材力の強化に努めるとともに間断無きイノベーションによつて猛追する中国との距離を縮めることが極めて肝要と強く感じた。

埼玉県の最低賃金

(平成18年度)

埼玉県最低賃金	時間額(円)	埼玉県内で働く全ての労働者(下記の「産業別最低賃金」が適用される人を除く。)に適用されます。	発効日
	687		18.10.1
産業別最低賃金	時間額(円)	次の人達には、上記の「埼玉県最低賃金」が適用されます。	発効日
非鉄金属製造業 (非鉄金属第1次製錬・精製業、非鉄金属素形材製造業及びその他の非鉄金属製造業を除く。)	788	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの 3 手作業による包装、袋詰め、箱詰め又は運搬の業務に主として従事する者 4 清掃又は片付けの業務に主として従事する者	18.12.1
電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業 (医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。))を除く。)	790		
輸送用機械器具製造業 (産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業及びその他の輸送用機械器具製造業(自転車・同部分品製造業を除く。))を除く。)	802		
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	797		
各種商品小売業 (衣・食・住にわたる各種の商品を小売する事業が該当する。)	771		
自動車小売業 (二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む。))を除く。)	801		

注意：1 最低賃金の対象となる賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・深夜・休日手当、臨時又は1月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入されません。

2 著しく労働能力が低い人などについて、埼玉労働局長の許可を受けた場合には、最低賃金の適用が除外されます。

埼玉労働局

県・米国中西部州産業交流会

上田知事による埼玉県PR活動に同行して

吉野電化工業株式会社 社長 吉野 寛治

中、大変積極的に埼玉県をアピールして回られました。

オハイオ州での技術交流会

を行いました。

行程は先ず、9月6日にシカゴに入り、夕方早速、在シカゴ日本国総領事館の篠田総領事との会談を行い、その後、シカゴ日本商工会議所会員との懇談会を行いました。シカゴ市を中心に経済活動を行う日系企業経営者の方々と意見交換ができ、ビジネス環境についての理解を深めることができました。翌日の9月7日は午前中にシカゴにあるテクノロジー・イノベーション・センターを視察しました。ここは最も評価の高いインキュベーション施設の一つということでした。午後はオハイオ州シン

埼玉県アピールの旅

埼玉県は産業活性化のために、企業誘致推進室が中心となっており、外企業の誘致に力を入れています。この度、9月6日から11日までの日程で、米国中西部会に対し埼玉県をアピールする訪問団を送り、小生もその一員として同行し

ました。

米国中西部会は中西部に位置する9州で構成されていますが、今回は五大湖の南にあるインディアナ州と、その東隣にあり埼玉県とは姉妹都市の関係にあるオハイオ州を中心に訪問しました。訪問団の構成は、県から上田知事をはじめとして県産業労働部の企業誘致

推進室などから7名、産業界からは埼玉県の優良企業である日本伸管株式会社の細沼直泰常務、吉野電化工業株式会社社長の吉野寛治、および株式会社中川製作所・米国現地法人の一色哲也社長の3名が参加しました。上田知事にとつては中西部会との会議には3回目の出席となり、過密スケジュールの

推進室などから7名、産業界からは埼玉県の優良企業である日本伸管株式会社の細沼直泰常務、吉野電化工業株式会社社長の吉野寛治、および株式会社中川製作所・米国現地法人の一色哲也社長の3名が参加しました。上田知事にとつては中西部会との会議には3回目の出席となり、過密スケジュールの

シナティ市へ移動し、夕方、オハイオ州の有力企業経営幹部と懇談を行いました。

9月8日の午前中に工場視察として、ジェム・シティー・エンジニアリング社を訪問しました。この会社はエムテック（エンジン・マテリアル・テクノロジー・センサー）の有力会員のひとつで、電機・機械などの組み立て技術を得意とする研究開発型の企業です。主な対象事業は自動車、防衛用設備・装置、医療機器、光学機器などです。埼玉県内の企業との連携を強く希望していたところ、今回、知事が埼玉県の優位性をアピールしたことにより、今後の連携に向けた動きが促進されたと感じました。この工場視察には別途に米国ペンシルベニア州・オハイオ州ビジネス交流ミッションとして訪米していたグループも参加し、交流を深めました。

続いて、オハイオ州デイトン市にあるエンジンアーズ・クラブにおいて、昼食会を兼ねて埼玉県経済交流セミナーが開かれました。セミナーの目的は、オハイオ州の米国企業を対象に県内への立地、県内企業との連携を呼びかけることです。上田知事をはじめとする埼玉県からの訪問団、オハイオ州



デビット・ハイマン
ネブラスカ州知事に身を乗り出し説明する知事



キャサリン・セベリウス カンザス州知事と
右から吉野寛治社長、上田清司知事



ボブタフト
オハイオ州知事の書斎にて



経済セミナー プレゼンテーション
吉野寛治社長

や米国政府関係者、ジェット口関係者、埼玉県内企業、エムテック会員企業など多数の関連組織から約100名の参加者がありました。このセミナーにおいて上田知事は、パワーポイントを使用し30分かけて埼玉県の特徴をアピールする熱弁を振りました。埼玉県には5本の新幹線が走り、縦横に高速道路ネットワークが走り、交通網が大変よく整備されていることなど、近隣の千葉県や神奈川県に負けない立地条件があり、日本の新しい八幡といえる」と強調していました。昼食の後は講演会場に席を移し、県内企業を代表して、小生が「技術力を生かした経営戦略」と題し、これからの日本の中小企業が生き延びていくには、技術力を磨いて研究開発型の企業に変わっていく必要があるとの内容でお話しました。

ですが、今回の訪問で産業界での実りある交流が進むと期待される1時間半のパーティーでした。その後30分に渡り州知事公邸においてタフト知事を囲み、上田知事や我々一行は個別の会を持つことができ、さらなる交流・発展に合意しました。

インディアナ州での
日米合同会議

9月9日はアメリカン・シヨワ・インコーポレイティブを視察し、その後インディアナ州へ移動。夕方はジェット口の渡辺理事長と会談しました。9月10日には茂木キツコマン会長と会談の後、オハイオ州以外の各州知事との個別会談を行いました。

週明け9月11日の午前中には、インディアナ州インディアナポリス市において、日本・米国中西部合同会議が開かれました。上田知事は約400名の出席者を前に来賓として挨拶し、埼玉県の優位性をアピールしました。その際に来年の中西部会では是非埼玉県にて分科会を開催するように提唱しました。その後、フェデックスのスマス会長兼社長やイーライリリーのレックライター社長と個別会談を行い、上田知事は改めて埼玉

の優位性をアピールしました。その席で、スマス社長は「埼玉に何かを作れということですかね...、であれば即刻調査に入りますよ」と応えられるほど親しみを持っていたいただいたようでした。

この日米合同会議には名だたるメンバーが多数出席されていましたが、渡辺ジェット口理事長、茂木キツコマン会長、西室東芝相談役、野村全日空最高顧問、新町日本航空会長、スマス フェデックス社長、レックライター イーライリリー社長、ペーカー元駐日大使、アーミテージ元米副国務長官などの方々と親しくお話しすることができました。また日米の個別会談に企業経営者も、すべて同席させていただき、小生も多少の意見交換をすることができました。多少は知事の援護射撃もできたものと思ひ、大変充実したミツションでした。今回の訪米は、日米両国の政治・経済界首脳に、埼玉県存在感を非常に強く印象付ける良い機会でありました。また（海外との経済交流の推進にあたり）知事が提唱されるように「継続は力なり」ということがまさに裏打ちされた訪問であり、埼玉県の産業界にとって国際交流を広げる良い機会であったと確信しています。

お気軽に
ご相談ください

全国ネットの人材情報で、 出向・移籍、転職をサポート！

企業間の出向・移籍のお手伝いや転職を希望する在職者の方の
職業相談・職業紹介を行っております。
経験豊かで優秀な人材を紹介いたします。

信頼と安心

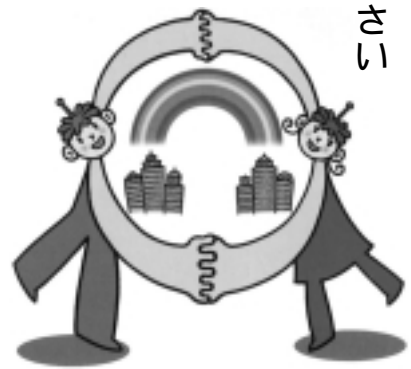
経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

全国ネット

全国47都道府県の事務所の情報を提供します。

無料

情報の提供、相談、あっせん等の費用はかかりません。



お問い合わせ

☎048 642 1121(土・日・祝日休)

http://www.sangyokoyo.or.jp/

出向・移籍の専門機関

財団法人 産業雇用安定センター

埼玉
事務所

西部 (株)ピックルスココーポレーション

国産野菜を原料に新鮮で安全な商品を提供



社長 荻野 芳朗氏

(株)ピックルスココーポレーションは一九七七年、東海デリーとして志木市で設立。七八年所沢市に工場を移設し、稼働開始。九三年には商号を現社名に変更。九九年にはISO14001(環境マネジメントシステム)を認証取得し、入間郡三芳町の物流管理センター敷地内に所沢工場を新設し、所沢市から移転、稼働開始。埼玉県には伊奈町に



三芳町の統括事業本部

も工場がある。二〇〇一年にはジャスタック(店頭)に出場している。

主要製品はメーカー機能(自社ブランド品)として浅漬、キムチなどがあり、原料は国産野菜にこだわり、契約栽培で調達している。その他おでん大根や最近では叙々苑キムチがヒット製品である。

商社機能としての商品は梅干、輸入キムチ、その他漬物類があり、これらの製造・商社の二つの機能をあわせたベンダー機能や、全国ネットワーク(直営8工場と物流管理センター、子会社3社、合弁会社7社)により、コンビニ、量販店、ファミリーレストラン



キムチ、白菜などの主要商品

ンなどに販売している。そしてHACCPやISO9001へのとりくみにより新鮮で安心、安全な商品を消費者に提供している。

漬物業界は中小企業が多く激戦となっているが、同社は創業一五年で業界トップに立ち、業界でのシェアは連結ベースで四%強であるが、一〇%を目標にしている。

会社をリードする荻野芳朗社長は「写真」は「もつとシェアや売上も伸ばしたいが、まず、会社の姿勢として、清く正しく、美しく、そして正直にいたい、そしていずれは今の社員が自分の子供を入れたいと思うような会社になりたい」と抱負を語られた。

創業以来ピックルスはあさづけを中心に、新しい伝統の味をつくりつづけている。現代人の野菜不足をおぎない、バランスのとれた食生活に貢献しつつ、野菜の元気とおいしさをこれからも食卓にお届けしたい、としている。

DATA

会社名：(株)ピックルスココーポレーション
社：所沢市くすのき台3 18 3 〒359 0037
本電：04 2998 7771 FAX 04 2998 7776
統括事業本部：入間郡三芳町上富1031 1
〒354 0045
電話：049 274 2101 FAX 049 258 4875
代表者：代表取締役社長 荻野 芳朗
設立：1977(昭和52年)2月
従業員数：179名(社員ベース)
資本金：7億4,090万円
公開市場：ジャスタック(公開)上場
主な事業内容：浅漬、惣菜製造販売
http://www.pickresu.co.jp/

中部 東京インキ(株)

管理部門をさいたまへ移転 本社の工場ラインも羽生へ



金子修専務取締役

「能率よりも効率を重視」と語る東京インキ(株)の金子修専務取締役。「単に量を多く造る能率よりも、正しい仕事を正しい手順で進め、いかに生産性を向上させるかが重要」と強調する。基本はトヨタ自動車元副社長のほかの大野耐一氏が体系化した「NPS生産方式」。仕事の手順については働く人が分かりやすく理解できるような言葉で正確



吉野原工場内に新築した本社管理部門事務棟

に伝え、同じ時間内にいかに生産性を高めるか、そして在庫削減。ISOも取得することが目標ではなく、これを推進することで現場の生産性をいかに向上させるかなど、現場の話になると、生産部門の総責任者として自ずと力が入る。

インキ業界大手の当社は三月、さいたま市内の吉野原工場に十五億円を投じ、事務棟を建設、総務部・理財部・情報システムなどの管理部門の部署四十人弱を、田端の本社から移転した。四原色のうち唯一「墨色」のラインが残る本社工場周辺は住宅が密集していることもあり、羽生工場に集約する計画だが、「投資効率を考えたからどう移転するか、プロジェクトをスタートさせる」と言っ。ついつい次の関心事である本社の移転を期待してしまっが、「地元北区からは残ってほしいと言っ要請は勿論受けているし、約百人いる営業部門は田端に残すことになるが、将来的にはいろいろの考えはあるだろう」と嬉しい含みを残す。

印刷インキ製法の開発で培ったケミカル技術を応用し、

DATA

会社名：東京インキ(株)
設立：1923年12月
社：東京都北区田端新町2 7 15
野原工場：さいたま市北区吉野原1 397
代表者：取締役社長 大橋淳男
資本金：32億4,612万円
従業員数：718名
事業内容：各種印刷インキ、印刷用ワニス、各種合成樹脂着色剤、記録用材料、導電性樹脂材料・製品等の製造販売他
売上高：558億円
高次式：東証第2部上場
株式会：東京インキ製造(株)、東京ポリマー(株)、精美堂印刷(株)、東京インキ(株)USA 他

各種樹脂用に着色剤・添加剤を高濃度に混入しペレット化した「マスターバッチ」は当社の主力製品の一つ。とりわけフィルム関係では約七〇%のシェアを誇るリーディング企業だが、原材料の高騰など業界を取り巻く環境は厳しい。価格転嫁したいが、思うようにはいかない。「正にサンドイッチ状態ですね。『和をもつて尊しとなす』を社是とする当社は、リストラはしないなど従業員は勿論、下請け企業にとつてもアットホーム」。

昨年、期間九年の長期ビジョンを策定、産学連携も図りながら、新技術をベースにしたビジネス展開で、自社製品開発、受託製造、共同事業、機械販売などを多角的に推進する。一九二三年創立の永い歴史と伝統を誇り、一見じみに見える当社だが、暮らしを彩り、ビジネスを彩り、そして文化を彩る総合化学企業に向けた地道な動向に目が離せないと感じた。

北部 (株)リケン 熊谷事業所

知恵と工夫を最大限に発揮 品質と生産性の向上はかる



五藤高司 熊谷事業所長

(株)リケンの創業は、昭和二年、当社の「理化学研究所」所長大河内正敏工学博士により、同研究所で発明されたヒストンリングの製造法を事業化した「理化学興業」に始まる。その後、第二次世界大戦による混乱を経て、昭和二十四年、理研柏崎ヒストンリング工業として設立再スタートし、リケンヒストンリング工業を経て、昭和五十四年、社名を現在の株式会社リケンに改称、ヒストンリングのトップメーカーとして、世界にその活躍の場を広げている。国内の事業所は、新潟県柏崎市と当県熊谷

市であるが、両国内事業所をマザー工場とし、海外の生産拠点は、アジア・アメリカ・ヨーロッパなど9箇所に展開、品質第一を掲げて世界同一品質・同時立ち上げを目指し、グループとしての優位性確立を図っている。熊谷事業所は、昭和十四年に航空機用ヒストンリング専用工場として建設された熊谷工場を起点としており、熊谷市内に約四五、〇〇〇坪の敷地を有している。

リケングループが経営理念の一つに掲げているのは「社会貢献」。その一貫として地元小・中学校に図書や寄贈を続けている。熊谷事業所では、熊谷市内の小・中学校全四十四校に「リケン文庫」を設置、科学図書を毎年寄贈している。また、地域との交流を目的に「リケン熊谷秋まつり」を毎年開催している。

熊谷事業所の主な製品は、「コマ印」で知られた配管用機材、ねじ込み式やネジを切らずに接合できるメカニカル式があり、鋼管・ステンレス管・塩ビ・ポリ管等に対応している各種継手。自動車のエンジンに用いられるバルブシートやリフターなど自動車部品。その他にも磁気シールド材の製造や、現代の様々な電子機器から発生する不要な電磁波や磁気をシールドする技術により、独創的なシールド製品の開発を進め、電波暗室や磁気

リケン熊谷事業所正門

DATA	
会社名	(株)リケン 熊谷事業所
所在地	熊谷市末広4-14-1
所電	048-521-3511
製造品目	鋼管用・ステンレス鋼管用・塩ビ・ポリ管用のねじ込み式・メカニカル式各種継手及び配管部品、内燃機関用部品、電熱線及び工業炉、磁気シールド材・電波暗室
従業員	熊谷事業所 310名(所内関係会社出向者含む)
本社	(株)リケン 東京都千代田区九段北1-13-5
在表	代表取締役社長 小泉年永
創設	昭和2年(1927年)
立本	昭和24年(1949年)
資	85億7,360万円

シールドルームとして設計・施工している。また、金属発熱体や最高使用温度一、八〇〇のセラミック発熱体の製造とこれを活かした工業炉や焼却炉などの設計施工を手がけハイテク産業や環境保全などに幅広く貢献している。

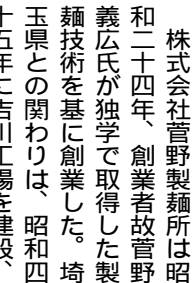
リケンという自動車産業機械部品というイメージが強いがこのように多方面に獨創性あふれる先進テクノロジにより、つねに革新的な技術を提供し続けるメーカーとして前進している。

五藤高司熊谷事業所長は、「グローバル経済下では、それぞれ条件の違う国が、持っている強みを最大限発揮していかないと競争に勝てないし、生き残っていない水準。知恵と工夫を最大限に発揮し品質と生産性を上げることが大切」と従業員に語りかけている。また、そのために必要な教育に力を入れている。

そして、「ものづくりの原点は何と云っても基本重視」とも語り、全従業員に基礎(ベース)の大切さを繰り返し、さらに「3S3定(定位・定品・定量)の必要性と継続徹底を図っている」。

南部 (株)菅野製麺所

創業者の熱き情熱を忘れず お客様の喜びの創造を目指す



菅野善男社長

株式会社菅野製麺所は昭和二十四年、創業者故菅野義広氏が独学で取得した製麺技術を基に創業した。埼玉県との関わりは、昭和四十五年に吉川工場を建設、昭和六十年には、生産能力日産三十万食の工場に増築した。また、埼玉センター、埼玉支社は吉川市にあり、関連会社の製麺部門である菅野シマダヤ(株)とグループの管理部門の菅野福島商事(株)も吉川市にある。

その技術と伝統の製法は、「現在量販店で売られているラーメンの原型のほとんどが当社にある」と言っても

過言ではない」と菅野善男社長は語る。また、ラーメンに最も合う食感をつくるには、原料の小麦粉を真空状態にして攪拌するという製法も他社に先駆けて始め、そして、カリウムとナトリウムの配合も、当社のものがスタンダードとなっているとのこと。

更に、真にお客様に満足いただける麺を提供するために、様々な質の麺を作るノウハウが蓄積されている。それは、食感マトリックスによる食感の把握・評価・製造で「モチモチ」「プリプリ」「サクサク」「ボキボキ」「感」「軟」「硬」「粘」「脆」感で、あらゆる食感の麺を製造できる。例えば、喜多方麺は「モチモチ」と「プリプリ」の間で、「粘」が強く、和歌山麺は「サクサク」より「ボキボキ」に近く、「脆」が強いという具合である。

近年、当社は社会情勢、食環境の変化等々に鑑み、「中食」への取組みが不可

欠と考え、中華饅頭などの冷凍食品、餃子、シウマイ、ワンタンの皮などの製造・販売を行い、主に業務用中華商材の商社として首都圏を中心に、営業活動を展開している。その間、中華饅頭の製造法及びその加工器具、製麺用フィーダー受け皿装置で、特許を取得し、また、菅野シマダヤ(株)では製麺用回転切刃装置の乗せ替え装置、製麺加工装置、水式真空ポンプの排水回収装置で実用新案を取得している。


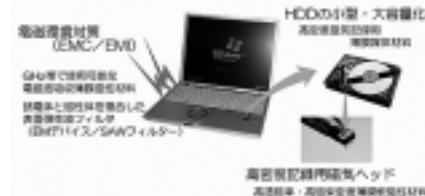

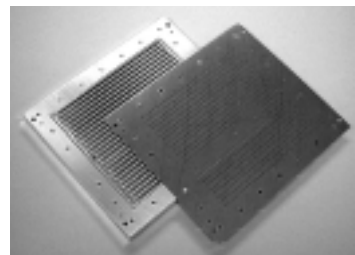
これらのことにより、更なる製造技術、品質向上に努め、高速道路売店、量販店など大口のお客様にも支持されている。最後に、「今後とも、創業者の熱き情熱を忘れず、お客様の喜びの創造」を目指したい」と菅野社長は語った。

DATA	
会社名	(株)菅野製麺所
埼玉支社	吉川市吉川1-25-9
代表者	代表取締役 菅野善男
創業	昭和24年
事業内容	生麺類及び中華惣材・冷凍食品の製造販売
資本金	4,970万円
電話	本社 03-3735-1561 埼玉支社 048-982-3752
http	://www.kannoseimen.com

埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ
第38回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
 埼経協 専務理事 野上 武利、事務局長 三国 雅裕 ☎048 647 4100
 FAX048 641 0924

研究の内容	産業への展開
<div data-bbox="122 383 261 544">  </div> <div data-bbox="293 421 946 465"> <h2>磁性薄膜を用いた電子デバイスの研究</h2> </div> <div data-bbox="494 470 1166 504"> <p>大学院理工学研究科 物質科学部門 柿崎 浩一 助教授</p> </div> <div data-bbox="122 519 628 1202"> <p>現在、私は主として磁性材料に関する研究を行っております。“磁性材料”という普通は“磁石”を思い浮かべるとは思いますが、これを1μm以下の薄い膜にすることによって様々な電子デバイスに応用しようとするものです。例えば、パソコンに搭載され、膨大なデジタルデータを蓄積することのできるハードディスクドライブ(HDD)では、私たちの目に見えないような小さな小さな磁石をたくさん並べることによって情報を記録しています。ハードディスクドライブの中にあつて情報を記録しておくための円板(これを記録媒体と言います)に使われる磁性材料はなるべく薄い方が良いのですが、薄くすると今度は磁力が弱まってしまいます。そこで薄膜の構造をナノスケールでコントロールし、薄くても磁力の強い記録媒体を実現しようとしています。また、記録した情報を読み出すためには媒体上にある微小磁石から出る磁気を的確に検知するセンサー(磁気ヘッド)が必要になります。この磁気センサーもまた磁性薄膜をナノスケールで制御した特別な構造を持たせることにより“磁気抵抗(MR)効果”という機能が発現し、記録媒体上に並べられた微小磁石の磁気を検知できるのです。これらのデバイスを作るに当たって、厚さ</p> </div> <div data-bbox="667 519 1177 692"> <p>数nm~数10nm(1nm=1000000分の1mm)の均質な薄膜が必要となりますが、当研究室ではスパッタリングという、真空中において薄膜にしたい物質にアルゴンイオンを高速で衝突させることで原子を叩き出し、基板に附着させることにより薄膜を作る方法を採用しています。</p> </div> <div data-bbox="667 692 1185 947"> <p>また、スパッタリング中に有機物の原料ガスを導入することでプラズマ重合反応によりポリマーと金属を複合した新材料の開発も行っております。この複合材料はポリマーが“つなぎ”の役割を果たすため柔軟性に富むことから、例えばノートパソコンや携帯電話のフレキシブル基板から放射されるノイズを抑制したり、RFID(ICタグ)利用時のノイズ低減、感度向上を目的とした電磁波吸収体としての応用を考えています。</p> </div> <div data-bbox="699 958 1125 1153">  </div> <div data-bbox="758 1178 1090 1207"> <p>パソコンに使われる各種薄膜デバイス</p> </div>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 薄膜化プロセス 2. 金属 ポリマー複合薄膜の作製 3. 磁性薄膜の電子デバイスへの応用 4. 磁性材料の特性評価など <p>柿崎 浩一 (かきざき こういち) 平成4年3月 埼玉大学工学部電子工学科卒業 平成6年3月 埼玉大学大学院理工学研究科博士前期課程電子工学専攻修了 平成6年6月 埼玉大学大学院理工学研究科博士後期課程物質科学専攻退学 平成6年7月 埼玉大学工学部機能材料工学科助手 平成14年4月 埼玉大学工学部機能材料工学科助教授 平成18年4月 埼玉大学大学院理工学研究科物質科学部門助教授 現在に至る。博士(学術)埼玉大学、平成13年)</p>
<div data-bbox="122 1256 261 1424">  </div> <div data-bbox="293 1299 526 1341"> <h2>平面アンテナ</h2> </div> <div data-bbox="443 1350 1166 1384"> <p>大学院理工学研究科 数理電子情報部門 木村 雄一 助教授</p> </div> <div data-bbox="122 1402 628 1877"> <p>携帯電話の普及に見られるように、電波を利用したシステムやサービスは身近な存在となっています。テレビ・ラジオは言うまでもなく、無線LANやカーナビのGPS、ETC等、もはや当たり前存在として広く利用されています。また、最近の話題としては物流の分野におけるRFIDタグが注目を集めています。このように、電波は「便利なモノ」として活躍の場を拡げる一方、技術的に利用しやすい周波数帯は満杯状態であり、周波数の枯渇が問題となっています。この問題の解決策として、これまであまり利用されていない準ミリ波~ミリ波帯の周波数が注目されています。ミリ波デバイス等の技術の進展により、現在では26GHz帯の加入者無線系アクセスシステムや76GHz帯の自動車レーダーが実用化されています。</p> </div> <div data-bbox="122 1877 628 2083"> <p>電波を用いた新しいサービスやビジネスの展開に伴って、無線通信システムは一層の高度化・多様化が進んでいます。電波の出入り口となるアンテナについても、様々なニーズが寄せられています。そこで、当研究室では羽石操教授と共に様々なタイプの平面アンテナの開発を行っています。平面アンテナの代表的なものとして、マイクロス</p> </div> <div data-bbox="667 1402 1177 2051"> <p>トリップアンテナ(MSA)があります。MSAは厚さ1mm程の誘電体基板を用いて製作され、小形・薄型・軽量等の長を有しています。新しいニーズに対応すべくMSAの更なる高性能化・高機能化に取り組んでおります。また、準ミリ波~ミリ波帯において高利得かつ高効率な平面アンテナとして、導波管スロットアンテナがあります。導波管は低損失な給電線路として知られていますが、加工が容易でないという問題があります。そこで、ねじ止めによる組み立てが可能となる逆相励振導波管アンテナの研究を進めています。近年では電磁界シミュレータの普及により、製品の開発スピードが増してきています。当研究室においても各種の電磁界シミュレータを導入し、シミュレーションおよび実験の両面から平面アンテナの研究に取り組んでいます。</p> </div> <div data-bbox="821 1798 1177 2051">  </div> <div data-bbox="831 2051 1165 2080"> <p>ミリ波用逆相励振導波管平面アンテナ</p> </div>	<ol style="list-style-type: none"> 1. マイクロ波・ミリ波用平面アンテナの開発 2. 電磁界シミュレーション 3. アンテナの測定および特性評価 4. その他の電磁波問題 <p>木村 雄一 (きむら ゆういち) 平8 東京工大・工・電気電子卒。 同年 同大学大学院修士課程入学。 平13 同大学院博士課程了。博士(工学) 同年 埼玉大学工学部電気電子システム工学科助手を経て、 平18 同大学院理工学研究科数理電子情報部門助教授。 現在、ミリ波平面アンテナに関する研究に従事。</p>

「ものづくり大学」へようこそ

連載
第18回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼経協 専務理事 野上 武利、調査部長 宮田 信久 ☎048 647 4100
FAX 048 641 0924



海外生産現場で望まれる英語力のスキルアップ

製造技能工芸学科 山崎 敦子 助教授

我が国のものづくり産業構造は、劇的にグローバル化の方向に向かって加速しています。これに伴って海外の生産現場で必要とされる人材には、必ずといってよいほど英語力が求められています。

従来、生産現場での技術や技能の指導を職務として海外へ赴くエンジニアは、通訳等を通じて職務を遂行することも多々ありましたが、技術の専門性と高度化に加えて近來の経済状況による経費削減から、技術・技能指導でもエンジニア自らが英語でコミュニケーションを取ることが求められています。海外に赴任したものの英語コミュニケーションがうまく果たせず、神経的に参ってしまうケースが多いのも事実です。こうした実情と解決策を科学研究補助金でのリサーチを含めて、海外で聞き取りやアンケート調査から明らかにしようとしています。

これまでにアメリカ、オーストラリア、ベトナム、タイの現地日系企業で調査を行い、今年からは中国、インド等での調査も実現したいと考えています。

海外生産現場でのコミュニケーションは、技術・技能指導ばかりではなく、ミーティング、電子メールでのやり取り、マニュアル作成、就業時間外での現地従業員とのコミュニケーションが占める比重が多くあります。また、作業現場では細かな指示、動作、注意点の伝達が重要であり、ロジスティック部門では、より高度な英語力が必要とされます。このようなコミュニケーションのノウハウはアドホックで、システムティックな形では蓄積されていません。それゆえ、経験知が全体的な知識として生かされない現状があります。日本人技術者は言語あるいは態度で相手を褒めることが下手、というのも調査からわかりました。以心伝心という気持ちは、異文化では通用しません。伝える技能のトレーニングが必要です。

私は、25年前からeラーニングのシステム作りに携っており、英語力の強化方法の知識と経験も持っています。大学の門を叩いて頂くことで私の経験やノウハウをお伝えできるのではないかと考えています。

山崎敦子（やまざきあつこ）助教授 モントレー国際大で教育学修士、メリーランド大で工学修士、理工学系の英語教育、コンピュータと教育、行動シミュレーション。著者：コンパクト科学技術英語辞典、ESPの理論と実践など。大学英語教育学会、人工知能学会、他。（連絡先：048 564 3823 / atsuko@iot.ac.jp）



建築部材などの強度測定でコラボの可能性

建設技能工芸学科 小野 泰 助教授

木造建築物の耐力壁及び接合部（金物）に関する試験研究、構造部材の耐久性に関する調査研究が専門です。加えて接合金物、住宅性能表示制度、耐震診断、補強方法などについても普及、支援を行っています。

最近、建築物の耐震偽装がクローズアップし、耐震設計、施工、販売などについて刑事事件に発展していますが、これは建築士の技能、建築確認制度の問題が露呈したものです。耐震問題の抜本的な見直しは、平成7年の兵庫県南部地震が契機になっています。これにより建築基準法の施行令、告示面がこれまで以上にキメ細かくなりました。木造建築の骨組みは、柱と梁が中心で、これに筋かいや構造用合板等の耐力壁を設け、接合部は金物等で補強するわけですが、この建設の過程で従来は、弾力的に認められていた施工者の経験則が告示により規制強化になったわけです。また最近では、各地で地震が多発し、この対策の一環として建築関係者は、耐力壁及び接合金物を含め建築部材、工法についてこれまで以上に積極的な研究開発を進めています。

例えば耐力壁の新製品は、それぞれ強度規定、性能規定があり、第三者的な評価機関を経て最終的に国土交通省に性能内容を提出し、倍率の認定を取得するわけですが、企業によっては強度測定のための試験設備を持っていないところもあります。本学はこの試験設備を保有しており、ご希望があれば強度実験の面でお手伝いできると考えています。部材そのもの、金物そのものの強度とそれぞれの組み合わせによる強度実験が可能です。大企業の場合はこうした試験設備を持っていますが、設備のない企業も多く、建設関係企業と大学とのコラボレーションが可能です。

また昨年より、神輿製作にCAD・CAMを活用する研究を行っています。すでに行田市と鴻巣市における神社と神輿の分布状態の調査及び実測を実施、神輿全体の寸法、形状のデータをCAD化しました。神輿造り技能のデジタル化ともいえるわけで、この点についても関係先とのコラボが可能だと思っています。

小野 泰（おのやすし）助教授、工学修士、関東学院大学大学院工学研究科建築学専攻。（財）日本住宅・木材技術センターを経て2003年4月ものづくり大学講師、現在助教授。日本建築学会、NPO木の建築フォーラム、住環境価値向上事業協同組合などに所属。（連絡先：048 564 3855 / y_ono@iot.ac.jp）

「達人の技」を若い世代へ
～ 埼玉県匠人財バンクを設置～

本県に約四万人いる団塊の世代の方々が、今後定年の時期を迎えます。これにより、同世代の持つ技能が若い世代に円滑に継承されないことが懸念されています。また、指導する人材の不足などを理由に技能の向上などに苦勞しているとの企業の皆様の声も寄せられています。

そこで、埼玉県では、団塊の世代の人々の大量退職による二七年問題への取組を支援するため、今年度、埼玉県匠人財バンクを設置しました。

製造現場で培ってきた技能を有する高度熟練技能者や一級技能士がバンクに登録しています。現在、機械加工や鑄造、機械仕上げ、建

築大工、木型など様々な職種の方の登録が進んでいます。

県は、企業の皆様の相談内容を伺い、達人とのマッチングを支援します。技能継承に限らず、従業員の技能検定対策、技術上の問題の解消などに活用してみたいかがでしょうか。

マッチングには、どういった技術をどのレベルまで指導してほしいのかなど、達人と事前によく話し合っていたくことがこの事業のポイントとなります。

企業の皆様には、達人に対する

「障害者のための職業訓練」に協力
いただける企業・団体を募集!!

埼玉県では、障害者の雇用を進めるため、障害者を対象とする職業訓練の委託先企業を募集しています。障害者の雇用を検討している企業の皆様、雇用の前に障害者委託訓練を実施してみませんか。

障害者委託訓練のメリットは、

- ① 法定雇用率クリアの第一歩です。
- ② 訓練期間中に訓練生の個性・適性がよくわかります。
- ③ 障害者雇用のノウハウがわかります。

謝礼の一部と指導に必要な材料費などを負担していただきます。

しかし、この事業は教育訓練に要する費用の一定割合を法人税・所得税から税額控除する「人材投資促進税制」が適用される場合があります。

このような特典もありますので、技能継承や指導者不足などでお困りのことがありましたら、お気軽に職業能力開発センターに御相談ください。

なお、この制度は、雇用の紹介や斡旋ではなく、指導支援を目的としたものです。

1 障害者委託訓練とは

この訓練は、職業能力開発促進法に基づいて実施する公共職業訓練で、障害者の就職を促進するため、埼玉県が地域の企業や社会福祉法人、NPO法人等に訓練を委託して、就職に必要な知識・技能や実践的な作業能力の育成を図るものです。

2 実施訓練内容

現在、実施している訓練は、企業等での作業実習訓練としてクリーニング、清掃、検品などがあり

ます。職業能力開発センターのコーディネーターが企業に伺い、障害者雇用へ向けたアドバイスを行います。

3 申込資格

資格の制限はありません。現在、企業・NPO法人・社会福祉法人など様々な団体が訓練を実施しています。

4 費用負担

埼玉県から一人あたり月6万円以内の委託料が支払われます。

まずは職業能力開発センターに御連絡ください。訓練の実施に向けて一緒に考えながら進めていきます。

問合せ先 埼玉県立職業能力開発センター

(電話) 048 651 3122、FAX 048 651 3114)

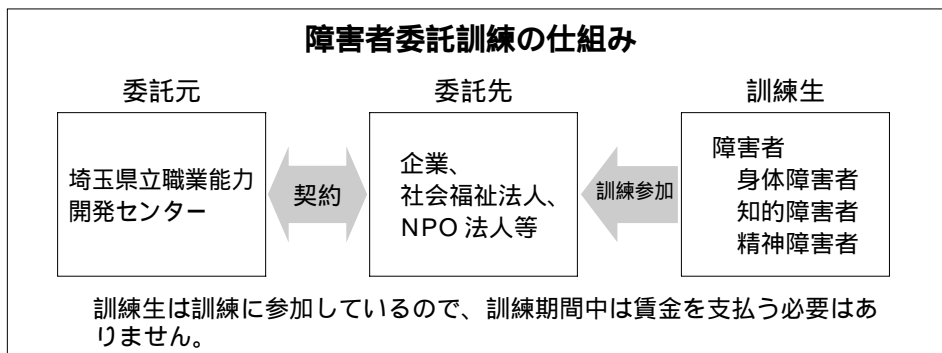
http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BC30

本会からの「コメント」

景気回復は喜ばしいが、こうした時こそ油断は禁物で、足元を堅固にすることが肝要。

二〇〇七年問題で技術・技能者の大量退職が現実となる中、県は

障害者委託訓練の仕組み



産業界を支援するため、埼玉県匠人財バンクを今度設立した。バンクには機械加工や鑄造、機械仕上げなど製造現場に精通する人材の登録が進んでおり、一度活用してみたいかがでしょうか。

埼玉など三都県経協が初共催

インターンシップ成果報告会

平成十八年度インターンシップ成果報告会を十月二十日(金)午後、埼玉、東京、神奈川の三都県経営者協会共催で開催した。会場とな

ともに、今後さらに望ましい活動にするための諸施策を考へることが目的で開催された。

ったアーバンネット大手町ビル会議室には当日百五十四名が参集し、ほぼ満席の状態となり、埼玉からも会員企業、大学関係者など約三十名が参加した。

会は東京経営者協会副会長でもある谷哲二郎(東日本旅客鉄道株)代表取締役副社長が開会挨拶を行い、「企業が受入表明しても学生の応募が無いという状況があり、マッチング率の向上努力が必要」と指摘するとともに、「JR東日本のインターンシップ状況を説明した。

三都県共催という成果報告会は今年初めての試みで、次代を担う人材を産学協同で育成するインターンシップ事業の啓発と、受入企業や大学関係者による活動報告、参加学生の体験発表を通して、今夏インターンシップを評価すると

続いて、焼山正信(東京労働局職業安定部職業安定課長)が来賓挨拶、そして三都県のコーディネーターを紹介した後、成果報告へと進行了。企業報告の部で埼玉からは(株)埼玉りそな銀行が報告し、公共法人部統括次長の瀬川靖生氏が発表した。報告は、埼玉りそな銀行が地域貢献活動の一環として、また、人材育成として実施しているインターンシップへの取組みと実施概要、カリキュラムの考え方とプログラムなどを紹介し、今夏受け入れた十二名の学生に対するアンケート調査結果を披露した。全十一項目の質問の中で、インターンシップへの参加理由としては、「働く」ということがどういふことか体験し、就職活動全般に役立てたい」といふ回答が多く、インターンシップを参加してからの感想では、「企業に働く方の生の声が聞け、自分の視野が広がった」などの意見が寄せられた。瀬川次長は「次年度以降も同様のアンケートを実施し、より良いインターンシップのあり方を探っていきたい」と語った。



ほぼ満席の会場



谷哲二郎(東京経営者協会副会長)挨拶



栗原隆本会副会長が感想を述べる



大学の成果報告者



(株)埼玉りそな銀行
瀬川靖生氏の報告



学生の成果報告者



学生の成果報告者

成果報告は、企業報告三社、大学報告一校、学生報告三名が行い、今夏インターンシップについて体験談を中心に発表した。報告後に参加していた本会副会長でもある栗原隆(太平洋セメント株)特別顧問が代表して、「インターンシップへの関心は高まっているが、インターンシップという言葉を知らない人も多い。企業への入社に際し大切だとも思うし、学生の大半が参加できるなら二つ、フリーターも減少すると思う。本日の発表は良かった。企業、大学、学生それぞれ問題意識を持って参加していると感じた」との感想を述べた。

最後に、大久保力(東京経営者協会専務理事)があいさつを行い、閉会した。

- 成果報告者(報告順)
- 〔企業〕
- ① 日産自動車工業(株)横浜工場 工務部生産課主任 丸山幸一氏
 - ② (株)アレックスマネジメント システムエンジニア 油田泰彰氏
 - ③ (株)埼玉りそな銀行 公共法人部統括次長 瀬川靖生氏
- 〔大学〕
- ① 嘉悦大学 経営経済学部助教 戒野淑子氏
 - ② 東京理科大学 理工学部機械工学科 阿部哲也氏
 - ③ 麻布大学 獣医学部動物応用科 星野宏樹氏
- 〔学生〕
- ① 目白大学 人文学部言語文化学科 島野樹里氏

開講満32周年を迎えた第42期労働法ゼミナール

来年一月まで全八講開催

第六講以降の参加者を募集

今年で開講満三十二年、第四二期を迎えた労働法ゼミナールが一月までに第一～第四講が終了し、事務局では第六講以降の個別講ご参加者を募集している。

第一講は一〇月二三日(金)午前、一般労働条件管理にあつたつての問題点と対策について」と題し、埼玉労働局労働基準部監督課長・吉谷真治氏より、午後は採用前後までの人事労務諸問題を、「多様な雇用の時代の労働契約と社員の誠実義務・守秘義務、個人情報、内部告発などの基本的法実務」と題し、弁護士・安西愈氏に解説頂いた。

以降第二講は、出張・配転・転勤・出向・転籍など企業内・企業間人事異動と退職・解雇・懲戒などの人事をめぐる実務と法律問題を一〇月一九日(木)に弁護士・渡邊岳氏に、第

三講は、「最近の女性労働(男女雇用均等、セクハラ、育児・介護、派遣、次世代法を含めて)、パートなどをめぐる実務と法律問題」を一〇月三〇日(月)に弁護士・木下潮音氏に、第四講はケース・スタディや演習問題を中心とした事例研究を交流形式で「こんな場合どうするか、社員の日常管理上のトラブル防止と対策、就業規則の適用・ゼミ」(事例研究ゼミナール)を一〇月二六日(木)に弁護士・安西愈氏にそれぞれご講義頂き、第五講は、「労働安全衛生と労働災害職業病、過労死、過労自殺等をめぐる実務と法律問題」を一二月五日(火)に弁護士外井浩志氏にご講義頂いた。

第六講以降の予定

第六講「労働時間、フレックスタイム、外勤・出張、裁量労働、休憩、

休日、休暇 三六協定、割増賃金などの実務と法律問題」一二月二日(木)一〇時、弁護士・岩本充史氏。

第七講「問題社員の懲戒・賃下げ、降格・配転・転勤・解雇などをめぐる実務と法律問題」一月一〇日(水)三時一〇分、弁護士・石寄信憲氏。

第八講「労働組合活動の変化と対応について」一月三日(火)一三時一〇分、弁護士・岡芹健夫氏。

*会員の参加会費は一三〇〇〇円(第六講は一七〇〇〇円)。会場はソニックシティビル9階会議室。ご参加のお申し込みは経協事務局(☎〇四八六四七四一〇〇)まで。

全講及び準全講ご参加企業名・ご氏名(敬称略・準不同)

埼玉ゴム工業・関根三弘、サミー・高橋弘典・渡邊幹、サンケン電気・大原克美、新日本無線・水野健治、中興電機・岡田義文、ツツミ・安井雅邦、日本地工・中澤正宣、ピージーエンジニアリング・石川孝臣、武州ガス・飯塚薫、興電舎・鈴木雄三、ジェコー・岸靖裕、イカイ

ストレス脆弱性論 自殺の業務上の拡大

弁護士 安西 愈

近時、よく過労死・過労自殺といわれるが、最近では「過労」ではない精神障害(うつ病等)による自殺についても労災保険法上の業務上とする判例があらわれ、労災の対象となる自殺の範囲は拡大の一途をたどっている。

それは、「うつ病」の発症メカニズムについてはいまだ十分解明されていないけれども、現在の医学的知見によれば、環境由来のストレス(業務上ないし業務以外の心身の負荷)と個体側の反心性、脆弱性(個体側の要因)との関係で精神破綻が生じることが決まり、ストレスが非常に強ければ個体側の脆弱性が小さくても精神障害が起ころし、逆に脆弱性が大きければストレスが小さくても破綻が生ずるとする『ストレス脆弱性』理論が合理的であると認められる」との考え方(平一五・七・八名古屋高裁判決ほか多数)をとることに由来する。

インポート労働法

この理論によれば、うつ病親和性のある精神疾患に弱い労働者については小さなストレスでも発症するが、それが業務自体の心理的負荷や職場の上司・人間関係による業務関連のストレスなら労災になる可能性を持っていることになる。そこで、労災補償制度の適法・公正な運用のためには業務上のストレス(心理的過重負荷)との相当因果関係が大事となる。そのために、個人的ストレス脆弱性に起因したものが労災になるのか否かについては、社会通念上、当該精神疾患を発症させる

一定以上の危険性のある過重な心理的負荷でなければならぬとされている。このため、厚生省の認定基準は、同種労働者(職種、職場における立場や経験等が類似する労働者)にとっても精神障害を発症するような過重負荷であるかという点を基準としているが、最近の判例は同種労働者とは、当該労働者に「類似する者で、業務の軽減措置を受けることなく日常業務を遂行できる健康状態にある者」の中でその性格傾向が最も脆弱である者(ただし、同種労働者の性格傾向の多様さとして通常想定される範囲内の者)を基準とするのが相当である。(前掲判決他多数)としている。そしてさらに、本人のうつ病親和的な性格傾向が業務上のストレスと相乗的に影響しあつて発症したもので、業務とうつ病発症との間に相当因果関係が認められるとされるようになってきている。このため行政上は「業務外」と認定された精神障害による自殺でも、行政訴訟として裁判で争われるようになった場合には、本人基準でもいえるように、うつ病による自殺の労災の範囲は拡大し、労災と認められやすくなっている。したがって、一般の健康な労働者にとつては発症しないようなストレスであつても、脆弱性傾向の高い労働者にとつては過重なストレスとなり、それが業務に起因するときは、業務上疾病となつてしまふという問題が生じつつある。

このような今日の判例の動向からいえば、その原因がうつ病によるものと認められない業務上の責任を自殺で詫びるといった場合や問題から逃避するといったケース、不正発覚をおそれた覚悟の自殺といったケースでもない限り、私生活分野での精神障害を発症するような出来事等の原因が立証できないときは、裁判で争えば労災となる可能性が大いという時代になったといつても過言ではない。

第一講 吉谷真治講師



第一講 安西愈講師



第二講 渡邊岳講師



第三講 木下潮音講師



男女雇用機会均等法が変わります!!

平成19年4月1日スタート

職場に働く人が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備するため、性別による差別禁止の範囲の拡大、妊娠等を理由とする不利益取扱いの禁止等を定めた改正男女雇用機会均等法がスタートします。

改正のポイント

男女雇用機会均等法

1 性別による差別禁止の範囲の拡大

- ① 男性に対する差別も禁止されます
女性に対する差別の禁止が男女双方に対する差別の禁止に拡大され、男性も均等法に基づく調停など個別紛争の解決援助が利用できるようになります
- ② 禁止される差別が追加、明確化されます
・募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・解雇に加えて降格、職種変更、パートへの変更などの雇用形態の変更、退職勧奨、雇止めについても、性別を理由とした差別は禁止されます
・配置については、同じ役職や部門への配置であっても権限や業務配分に差がある場合異なった配置となり、性別を理由とした差別は禁止されます
- ③ 間接差別が禁止されます
外見上は性中立的な要件でも、省令で定める一定の要件については、業務遂行上の必要などの合理性がない場合には間接差別として禁止されます。
省令は今後定められますが以下のような内容が想定されます
①募集・採用に当たり、一定の身長、体重又は体力を要件とすること
②コース別雇用管理制度における総合職の募集・採用に当たり、全国転勤を要件とすること
③昇進に当たり転勤経験を要件とすること

2 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止

- ① 妊娠・出産・産前産後休業の取得を理由とする解雇に加え、省令で定める理由による解雇その他不利益取扱いも禁止されます
省令、不利益取扱いの具体的内容については今後定められますが以下のような内容が想定されます
省令の内容 労働基準法の母性保護措置や均等法の母性健康管理措置を受けたことなど
不利益取扱い 退職勧奨、雇止め、パートへの変更など
- ② 妊娠中や産後1年以内に解雇された場合、事業主が妊娠・出産・産前産後休業の取得その他の省令で定める理由による解雇でないことを証明しない限り、解雇は無効となります

3 セクシュアルハラスメント対策

職場でのセクシュアルハラスメント対策については、これまで配慮が求められてきたところですが、男性に対するセクシュアルハラスメントも含めた対策を講じることが義務となります

対策が講じられず是正指導にも応じない場合企業名公表の対象となるとともに、紛争が生じた場合、男女とも調停など個別紛争解決援助の申出を行うことができるようになります

(注)この規定は派遣先の事業主にも適用されます

4 母性健康管理措置

事業主は妊産婦が保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保するとともに、妊産婦が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするための措置(時差通勤、休憩回数の増加、勤務時間の短縮、休業等)を講じることが義務となっています

こうした措置が講じられず是正指導にも応じない場合企業名公表の対象となるとともに、紛争が生じた場合、調停など個別紛争解決援助の申出を行うことができるようになります

5 ポジティブ・アクションの推進

ポジティブ・アクション(男女間の格差解消のための積極的取組)に取り組む事業主が実施状況を公開するに当たり、国の援助を受けることができます

6 過料の創設

厚生労働大臣(都道府県労働局長)が事業主に対し、男女均等取扱いなど均等法に関する事項について報告を求めたにもかかわらず、事業主が報告をしない、又は虚偽の報告をした場合は過料に処せられます

労働基準法

女性の坑内労働の規制緩和

女性の坑内労働について、女性技術者が管理・監督業務を行えるように規制が緩和されます

施行期日

平成19年4月1日

改正均等法に基づく省令や指針は今後定められます

改正男女雇用機会均等法等のお問い合わせ

職場での男女均等取扱い、セクシュアルハラスメント、母性健康管理、育児・介護休業法、パートタイム労働法についてのご相談、困りごとは...

お気軽に埼玉労働局雇用均等室(電話048 600 6210)へ

「親会社を乗り越え日本一に」

青年部会 10月例会 橋本正彦氏が講演

青年経営者部会の十月例会が十月二十五日(水)午後、中央デパート、徳樹庵において十六名が参加し、講演会と懇談会の二部構成により開催された。

第一部の講演は「親会社の倒産を乗り越えて日本一になるまで」と題し(株)フタバスポーツの代表取締役橋本正彦氏により行われ、平沼大二郎副部長(サイホー・社長)の司会・進行で執り行われた。



開会挨拶をする中込部長

司会により講師の紹介があった。

橋本氏は昭和十四年、朝霞市生まれ。立教大学在学中は、陸上競技の選手として活躍し、箱根駅伝には四年連続出場したスポーツマンである。昭和三十九年学生時代の経験を生かし(有)フタバスポーツを朝霞市に設立し、平成元年(株)オリンピックスポーツと合併し平成三年店頭公開企業となる。そして、全国チェーン展開に参画するが、平成八年オリンピックスポーツ倒産により、分離独立し経営再建に取り組む。九死に一生を得た経験を生かして、チエーンストアー経営を百八十度転換し、逆転の発想で、



講演するフタバスポーツ橋本社長

超専門店経営に取組み、昨今の低成長化にも関わらず、急成長を続け、今スポーツ業界で注目されている。

講演では、困難に対しては、明るい将来を語り、必ず会社を良くするとの信念を持ち、常に前向きで、明るく、プラス思考が重要であると述べた。また、商売では、目的、ターゲットを明確にし、基本の徹底が大切とした。最後に会社は経営者の考え一つで全て変わる。その後、松本伸一郎幹事(本商会・社長)から謝辞があり第一部は終了した。

第二部の懇談会は、染谷庄一郎特別会員(河村屋・社長)の挨拶



乾杯・挨拶をする染谷特別会員

と乾杯で始まり、橋本社長を囲んで質疑応答、懇談が和気藹々と続

き、藤本孝雄幹事(フジオックス・社長)の開会挨拶でお開きとなった。

会員経営事例を全員で議論

青年部会 9月例会 趣向変えて経営研究会

議論し、解決する例会として開催された。写真。

第一回は狭山モーターズスクール株式会社を訪問し、施設を見学後、町田 渉社長の経営課題、経営方針等をお話頂き、その後、人事・営業などのテーマについて、座談会形式で具体的な意見交換、議論を行った。



青年経営者部会の九月例会が九月二十六日(火)午後、狭山モーターズスクールにおいて、十五名が参加し開催された。

通常の例会では経営者の成功体験や、飛躍する事業分野などをテーマに講演を企画してありましたが、今回は青年経営者部会の活性化の一環で「経営研究会」として、

当会会員の経営の具体的事例を聞き、経営者共通の課題を会員間で

具体的には、一、教習所業界の経営環境 二、社員の意識改革の取り組み方 三、生き残る強い組織 四、教習所としての事業体質等々に、一歩も二歩も踏込んだ議論がなされ、今後の経営課題(地域貢献、リピーター対策、免許取得意欲の醸成)三つにも熱心な議論が行われた。

その後の懇親会では、インボイス西武ドームで、西武対ロッテの野球の試合を観戦し、新たな試みであった「経営研究会」は成功裡に終了した。

事業だより

九月一六日、一月一五

- 九・二五 第二七次小笠原洋上研修第三回集合研修(ソニックシティ)
- 十・六 労務委員会(With You)さいたま)
- 十・九 中国社会経済視察(一六日まで)
- 一〇・一三 第四二期労働法ゼミナール第一講(ソニックシティ)
- 一〇・一六 西部地区協議会(明治製菓(株)関東工場)
- 一〇・一九 労働法ゼミナール第二講(ソニックシティ)
- 一〇・三〇 同右第三講(ソニックシティ)
- 一〇・三一 小笠原洋上研修出航(一・五日まで、父島往復)
- 一一・七 北部地区協議会(前澤化成工業(株)熊谷第二工場)、給与計算と年末調整セミナー(ソニックシティ)
- 一一・二三 正・副会長会議スカイルーム、理事会(ソニックシティ)
- 一一・一五 高齢者雇用安定法改正に基づくセミナー(ソニックシティ)、第一七回会員親睦ゴルフ大会(武蔵カントリー倶楽部)

「企業発」子育てを応援

県と本会など経済5団体 子育てを応援

県と本会などの主要経済5団体は10月17日、企業での仕事と育児の両立を目指すとした「埼玉県子育て応援共同宣言」に署名した。写真、週休2日制が大企業から社会全体に波及した例に習い、「企業発」で少子化に歯止めをかけることを目的としている。

宣言の内容は、育児休業の取得促進など男女がともに子育てを担える職場環境づくり、長時間勤務の是正など、仕事と生活の調和、出産・育児で退職した女性が再び働けるよう支援する

など。各団体の取り組みを定期的に確認、意見交換すること含まれている。

署名したのは県と本会のほか県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、埼玉経済同友会の5団体。さいたま市の知事公館で行われた署名式で、上田清司知事は「父親、男性をできるだけ地域や家庭に戻してほしい」と呼びかけ、川本宜彦県商工会議所連合会会頭は「働きがいのある職場作りを目指したい」と述べた。



▶左から二人目 本会原会長、三人目 上田知事



第154回

企業存続の岐路はここに

エッセイスト 和宮英之

最近やはり企業の管理職からの相談内容で多いのは、「若者達の忍耐力の無さ」と、「自己主張の強さ」をどのように考え、指導したら良いかである。「耐える力」を教える場合も今は体育会系の運動部に入らないうと無いのももしいない。

また、今は何か悪い事ややっていても誰も注意しようとしめない。下手に注意すると殺されかねないからである。

注意されなければ、「自分のやっていることは正しい」と判断してしまつて人達が実には多いのである。

だから、自分の意見と食い違ひがあると「だって……」と言いつつ先ず言い、「自分は頭が良いのだ」と主張する傾向が強くなっている。

過日、同様なことが目前で行われているのを見て、「評価は自分で言うものではない、他人が行うものなのですよ」と話したら、ジッと睨まれて、「他人の貴方に言われたくない」と反論されてしまった。

「企業は人なり」と言われるが、日本人の能力は外国には負けないうといわれてきた。しかし、今は神話状態に安全神話と共に生きてきたのである。

国会では「教育基本法」が審議されているが、安倍総理のいう「美しい日本」には果たして何時到達するのであるか。

新庄ブームに沸きに湧いた日本シリーズも、北海道の日本ハムの優勝で幕を閉じたが、昨年と今年という優勝チームはパ・リーグで、しかも監督は両チームとも外国人である。何故だろうか？

日本人はいつからこんなに弱くなったのであるのか？

最近特に目立つのは、「自殺」する人の多さである。

人間には、四つの苦しみがあると言われるが、「生・病・老・死」で、最も生きる苦しみの中で大変なのは、「生きる苦しみ」だそうである。

「自殺」は、この苦しみから「逃れたい」ためであるのか。だと考えるならば、間違いない日本人は、「弱くなった」と言える。

先日、某氏と雑談した際に、「戦争と結び付けられるのはイヤだが、徴兵制度みたいなものをつくり、若者に耐える力(忍耐)を付けたいと日本の将来は大変に危険だ」と。

確かに一面に於いてはその必要性を感じてならない。

第42期労働法セミナー第6講

日時 12月21日(木) 10時～16時45分
会場 ソニックスティイ901研修室
内容 ソニックシティフレックスタイム、外勤・出張、裁量労働、休憩、休日、休暇、三六協定、割増賃金などの実務と法律問題
講師 弁護士 岩本充史氏
同日第7講
日時 1月10日(水) 13時10分～16時

時45分

会場 ソニックスティイ901研修室
内容 問題社員の懲戒・賃下げ・降格・配転・解雇などをめぐる実務と法律問題
講師 弁護士 石寄信憲氏
同日第8講
日時 1月23日(火) 13時10分～16時45分
会場 ソニックスティイ901研修室
内容 労働組合活動の変化と対応について

講師 弁護士 岡芹健夫氏

第20回生き生き職場体験交流の集い
日時 平成19年3月8日(木) 9時30分～17時
会場 ソニックスティイ4階市民ホール
内容 体験事例発表・パネルディスカッション・グループ体験交流
講師 社員教育コンサルタント 石川信子氏

新入会のご案内

カズミテクノ(株)

代表取締役 坂本克己
さいたま市西区三橋六 一五二二
電話〇四八 六二四 四一三五

代表者変更

(株)埼玉りそな銀行上福岡支店

支店長 須賀敬亮(旧 池谷憲司)
東京海上日動火災保険(株) 埼玉中央支店

住所変更

王子電機(株)

川口市差間三 二二五
(旧) さいたま市桜区田島四一六(二)
COM電子開発(株)
日高市下大谷八 一
(旧) 入間市東町七 一三(一)
(株)三榮建設
ふじみ野市霞ヶ丘一 二 一一二
ココネ上福岡三番館103号
(旧) ふじみ野市上福岡六 二 一六(六)

(有)シーエスサービス

代表取締役 勝嶋英司
川口市東川口六 一三 八二〇五
電話〇四八 二九〇 一〇五二

社名変更

ウエルシア関東(株)

(旧) (株)グリーンクロス・コア
興和創薬(株)大宮工場
(旧) 日研化学(株)大宮工場
(株)サカイヤ
(旧) サカイヤ銘版(株)
(株)ピージーエンジニアリング
(旧) (株)ピージー

東彩ガス(株)

越谷市越ヶ谷一 一四 一
(旧) 春日部市大字大場二〇二(二)
マミヤ・オービト(株)
さいたま市南区根岸三 一一三
一〇
(旧) さいたま市桜区西堀二〇 一三(一)

(株)ひびき

代表取締役 日正好春
川越市の場北一 一七一
(資) 七千六百九十五万円
(従) 十七名

埼玉音協主催

立川談春独演会

平成19年 3月15日(木)

18:00開場 18:30開演



埼玉音協

会場 / 埼玉会館小ホール JR「浦和駅」西口下車6分

会費 / 2,300円 (一般2,800円を引全席指定・税込)

師匠・立川談志の古典落語の継承者と言われる本格実力派。2004年に高座20周年を迎えた。17歳で立川談志に入門し、1997年に真打に昇進。若手噺家の登竜門、国立演芸場花形演芸会平成14年度金賞、平成15年度大賞を受賞。その他、多数の受賞歴をもつ。新聞、雑誌を中心に、メディア業界の耳の肥えた落語愛好家をうならせる高座で絶賛評が掲載され、人気が急上昇。爆笑のまくらと、口跡のよい絵になる高座姿で、じっくりと噺の世界に引き込む。

発行所 埼玉音協
発行人 野上武利
編集人 野口寛治
電話〇四八 六四七 四〇〇〇
印刷所 望月印刷株式会社
さいたま市中央区西阿弥五八三六